

第174回 定時株主総会 招集ご通知

北海道瓦斯株式会社
証券コード 9534



株主総会へのご出席を検討されている株主さまにおかれましては、株主総会開催日時点での新型コロナウイルス感染症の状況やご自身の体調をご確認のうえ、ご来場の見合わせも含め、ご検討くださいますようお願いいたします。

目 次

第174回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	
議 案 取締役 8 名選任の件	4
添付書類	
事業報告	
1 企業集団の現況に関する事項	9
2 会社の現況に関する事項	14
連結計算書類	
連結貸借対照表	23
連結損益計算書	24
連結株主資本等変動計算書	25
計算書類	
貸借対照表	26
損益計算書	27
株主資本等変動計算書	28
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告	29
会計監査人の監査報告	31
監査役会の監査報告	33
トピックス	34
株主さまインフォメーション	36

連結計算書類の連結注記表および計算書類の個別注記表につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、当社ウェブサイト (<https://www.hokkaido-gas.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。なお、監査役および会計監査人が監査した連結計算書類および計算書類は、本招集ご通知の添付書類に記載の各書類と当社ウェブサイトに掲載している連結注記表および個別注記表とで構成されております。

表紙イラスト：佐々木 小世里（ささき こより）

1992年より新聞、雑誌、広告などで活躍するイラストレーター。主な仕事にJRタワーホテル日航札幌のゲスト用ポストカードなど。

札幌芸術の森美術館企画展「真冬の花畠」参加（2010年）。

どうしん電子版（北海道新聞）にてイラストコラム「ふわっと飛んでみたら」を連載中。

著書に「小世里のキラリ！見つけ旅」（北海道新聞社刊）がある。札幌市在住。

証券コード9534
2020年6月2日

株主各位

札幌市東区北七条東二丁目1番1号
北海道瓦斯株式会社
代表取締役社長 大槻 博

第174回定期株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第174回定期株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、株主総会へのご出席を検討されている株主さまにおかれましては、株主総会開催日時点での新型コロナウイルス感染症の状況やご自身の体調をご確認のうえ、ご来場の見合わせも含め、ご検討くださいますようお願いいたします。

ご出席に代えて、書面またはインターネットにより議決権を事前に行使することができます。後記の株主総会参考書類をご検討いただき、次頁に記載のご案内に従って、2020年6月23日（火曜日）午後5時までに到着するよう、ご送付またはご入力をお願い申しあげます。

敬 舟

記

1. 日 時 2020年6月24日（水曜日）午前10時（受付開始 午前9時）

2. 場 所 札幌市東区北七条東二丁目1番1号
北ガスグループ本社ビル 2階

3. 目 的 事 項

報告事項 第174期（2019年4月1日から
2020年3月31日まで）事業報告、連結計算書類、計算書類ならびに会計監査人
および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

議 案 取締役8名選任の件

本年の株主総会につきましては、6月29日（月曜日）正午（予定）より、当社ウェブサイトにて動画配信いたします。（<https://www.hokkaido-gas.co.jp/ir/irinfo/investor/meeting/>）

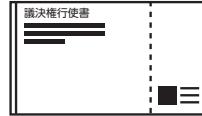
4. 議決権行使についてのご案内

株主総会へご出席いただける場合



開催日時 2020年6月24日（水）
午前10時

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。
また、本冊子をご持参ください。



株主総会にご出席いただけない場合

<郵送で議決権を行使される場合>



行使期限 2020年6月23日（火）
午後5時到着分まで

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、ご投函ください。

<インターネットで議決権を行使される場合>



行使期限 2020年6月23日（火）
午後5時まで

次ページの「インターネットによる議決権行使について」をご参照のうえ、議案に対する賛否をご送信ください。

詳しくは次ページをご覧ください。

[ご注意事項：議決権の重複行使について]

- ① 書面もしくはインターネットにより、複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- ② 書面とインターネットによる議決権行使が重複して行われた場合は、後に到着したものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- ③ 書面とインターネットによる議決権行使が同日に到着した場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

以 上

- ◎ 議決権の行使を委任できる代理人は、当社定款の規定に基づき、当社の議決権を有する他の株主さま1名とさせていただいております。代理人がご出席される際は、代理権を証明する書面（委任状）、ご本人および代理人の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
- ◎ 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正をすべき事情が生じた場合には、当社ウェブサイトにおいて修正後の事項を掲載させていただきます。

■ インターネットによる議決権行使について

スマートフォンでQRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1** 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウエーブの登録商標です。

- 2** 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですが議決権行使ウェブサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※通信料金（電話料金）などが必要となる場合があり、これらの料金は株主さまのご負担となりますので、あらかじめご了承ください。

議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合

上記以外の場合

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

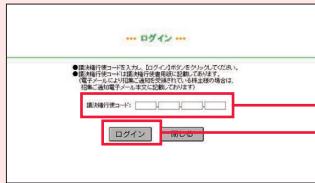
議決権行使
ウェブサイト
<https://www.web54.net>

- 1** 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

- 2** 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力
「ログイン」をクリック

- 3** 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力
「次へ」をクリック

- 4** 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

0120-652-031

(受付時間 9:00~21:00)

三井住友信託銀行 証券代行事務センター

0120-782-031

(受付時間 土日休日を除く 9:00~17:00)

以上

株主総会参考書類

招集・通知

▶ P1

株主総会参考書類

▶ P4

事業報告

▶ P9

連結計算書類

▶ P23

計算書類

▶ P26

監査報告書

▶ P29

トピックス

▶ P34

株主さま
インフォメーション

▶ P36

議案および参考事項

議案 取締役8名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員は任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位および担当		取締役会出席状況
1 再任	おおつき 大槻 博	代表取締役社長 社長執行役員		12回／12回 (100%)
2 再任	つちや 土谷 浩昭	取締役 常務執行役員 技術＆情報基盤整備本部長 人材開発センター・監査部・リスク管理担当 ＩＣＴ推進部長		12回／12回 (100%)
3 再任	すえなが 末長 守人	取締役 常務執行役員 総務人事部担当 総務人事部長		12回／12回 (100%)
4 再任	いざわ 井澤 文俊	取締役 常務執行役員 経営企画本部長 経営企画部長		12回／12回 (100%)
5 再任	まえや 前谷 浩樹	取締役 常務執行役員 生産供給本部長 生産事業部長 次世代プラットフォーム検討プロジェクト担当		10回／10回 (100%)
6 再任 社外 独立	なかがみ 中上 英俊	社外取締役		12回／12回 (100%)
7 再任 社外 独立	おかだみやこ 岡田美弥子	社外取締役		10回／10回 (100%)
8 新任	かなざわ 金沢 明法	常務執行役員 エネルギーサービス事業本部長		

(注) 取締役会出席状況は、「取締役会出席回数／当事業年度における在任中の取締役会開催回数」となります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	<p>おお つき ひろし 大 槶 博 (1949年7月11日生)</p> <p>再任</p> <p>取締役会出席状況 12回／12回 (100%)</p>	<p>1972年10月 当社入社 1998年6月 同取締役 2000年6月 同常務取締役 2002年6月 同代表取締役副社長 2006年6月 同代表取締役 副社長執行役員 2008年4月 同代表取締役社長 社長執行役員 営業本部長 2014年4月 同代表取締役社長 社長執行役員 営業本部長 技術開発研究所担当 2015年10月 同代表取締役社長 社長執行役員 エネルギーサービス事業本部長 2018年4月 同代表取締役社長 社長執行役員（現任）</p>	39,120株
2	<p>つち や ひろ あき 土 谷 浩 昭 (1960年7月25日生)</p> <p>再任</p> <p>取締役会出席状況 12回／12回 (100%)</p>	<p>1984年4月 当社入社 2006年6月 同人事担当部長 2010年4月 同企画部長 2011年4月 同執行役員 営業副本部長 お客様部長兼営業企画部長 2014年4月 同常務執行役員 ICT推進部・総務人事部・人材開発センター・内部統制推進室・リスク管理担当 2014年6月 同取締役 常務執行役員 ICT推進部・総務人事部・人材開発センター・内部統制推進室・リスク管理担当 2017年4月 同取締役 常務執行役員 技術&情報基盤整備本部長 人材開発センター・監査部・リスク管理担当 2020年4月 同取締役 常務執行役員 技術&情報基盤整備本部長 人材開発センター・監査部・リスク管理担当 ICT推進部長（現任）</p>	7,800株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに 重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
3	末長守人 (1961年11月27日生) 再任 取締役会出席状況 12回／12回 (100%)	1985年4月 当社入社 2007年2月 同広報・総務・秘書担当部長 2010年4月 同総務部長 2012年4月 同執行役員 総務部長兼人事部長 2012年7月 同執行役員 総務人事部長 2017年4月 同常務執行役員 総務人事部担当 総務人事部長 2017年6月 同取締役 常務執行役員 総務人事部担当 総務人事部長（現任） 2018年6月 北ガスサービス株式会社代表取締役社長（現任）	5,200株
4	井澤文俊 (1964年12月19日生) 再任 取締役会出席状況 12回／12回 (100%)	1988年4月 当社入社 2012年1月 同営業企画部フレアストサポートグループマネージャー 兼営業企画部営業企画グループマネージャー 2013年4月 同営業副本部長付 北ガスフレアスト南株式会社出向 北ガスフレアスト南株式会社代表取締役専務 2014年3月 当社営業副本部長付 北ガスフレアスト南株式会社出向 北ガスフレアスト南株式会社代表取締役社長 2015年4月 当社執行役員 企画部長 2015年10月 同執行役員 経営企画部長 2017年4月 同常務執行役員 経営企画本部長 経営企画部長 2017年6月 同取締役 常務執行役員 経営企画本部長 経営企画部長（現任） 2019年6月 北海道LNG株式会社代表取締役社長（現任）	7,400株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
5	まえ や ひろ き 前 谷 浩 樹 (1967年8月12日生) 再任	<p>1991年 4月 当社入社</p> <p>2007年 4月 同原料企画グループマネージャー</p> <p>2009年 4月 同原料企画室長</p> <p>2014年 4月 同エネルギー・ビジョンプロジェクト部長</p> <p>2015年 4月 同執行役員 スマートエネルギー・システム＆ネットワーク推進副本部長兼エネルギー・ビジョンプロジェクト部長</p> <p>2017年 4月 同執行役員 エネルギーサービス事業本部副本部長兼スマートエネルギー＆ネットワーク推進事業部長</p> <p>2018年 4月 同執行役員 エネルギーサービス事業本部長</p> <p>2019年 4月 同常務執行役員 エネルギーサービス事業本部長</p> <p>2019年 6月 同取締役 常務執行役員 エネルギー・サービス事業本部長</p> <p>2020年 4月 同取締役 常務執行役員 生産供給本部長 生産事業部長 次世代プラットフォーム検討プロジェクト担当（現任）</p>	3,600株
6	なか がみ ひで とし 中 上 英 俊 (1945年3月11日生) 再任 社外 独立 取締役会出席状況 12回／12回 (100%)	<p>1973年 4月 住環境計画研究所所長</p> <p>1976年 1月 株式会社住環境計画研究所 代表取締役所長</p> <p>2010年 6月 当社社外取締役（現任）</p> <p>2013年 4月 株式会社住環境計画研究所 代表取締役会長（現任）</p>	4,100株
7	おか だ み や こ 岡 田 美 弥 子 (1964年7月31日生) 再任 社外 独立 取締役会出席状況 10回／10回 (100%)	<p>2001年 4月 北海道大学大学院経済学研究科 講師</p> <p>2003年 4月 同 助教授</p> <p>2007年 4月 同 准教授</p> <p>2018年10月 北海道大学大学院経済学研究院 教授（現任）</p> <p>2019年 6月 当社社外取締役（現任）</p>	200株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに 重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
8	かなざわあきのり 金沢明法 (1964年8月8日生) 新任	<p>1988年4月 当社入社 2004年7月 同エネルギー営業部計画推進グループマネージャー 2006年6月 同お客様リビング企画グループマネージャー 2007年4月 同経営企画グループマネージャー 2008年7月 同監査室長 2012年4月 同千歳支店長 2014年4月 同執行役員 営業企画部長 2015年4月 同執行役員 営業副本部長 営業企画部長 2015年10月 同執行役員 エネルギー企画部長 2017年10月 同執行役員 フレアスト新会社担当 北ガスフレアスト株式会社代表取締役社長 2018年7月 同執行役員 フレアスト事業担当 北ガスフレアスト株式会社代表取締役社長 2020年4月 同常務執行役員 エネルギーサービス事業本部長（現任）</p>	4,700株

- (注) 1. 取締役会出席状況は、「取締役会出席回数／当事業年度における在任中の取締役会開催回数」となります。
 2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 3. 中上英俊氏および岡田美弥子氏は、社外取締役候補者であります。当社は、中上氏および岡田氏を一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として指定し、上場証券取引所に届け出ております。なお、中上氏および岡田氏が選任された場合は引き続き独立役員とする予定です。
 4. 中上英俊氏につきましては、エネルギー・環境分野に関する専門的な知見と豊富な経験を当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
 岡田美弥子氏につきましては、経営学の分野における専門的な知見を有しており、それらを含め幅広い視野および高い見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏は、これまで、直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての業務を適切に遂行いただけるものと判断いたします。
 5. 社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって中上英俊氏は10年、岡田美弥子氏は1年であります。
 6. 中上英俊氏および岡田美弥子氏と当社との間では会社法第427条第1項に規定する責任限定契約を締結しており、中上氏および岡田氏が選任された場合は当該契約を継続する予定です。なお、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令に定める最低責任限度額または1,000万円のいずれか高い額となります。

以上

事業報告 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における北海道経済は、個人消費が持ち直しの動きを維持するとともに、企業の設備投資や公共投資が増加したことなどにより緩やかな回復基調で推移したものの、新型コロナウィルス感染症の拡大により、先行きは非常に不透明な状況が続いております。

一方、エネルギー業界におきましては、電力・ガスの小売り全面自由化が進み、地域を超えたエネルギー間の相互参入や異業種からの参入が進んでおります。また、北海道内においてもガス事業への新規参入の動きが顕在化するなど、当社グループを取り巻く環境は一層厳しさを増すものと見ております。

このような状況のもと、当社グループは、ガス・電力の販売拡大を中心とした積極的な営業活動や保安の強化を推進するとともに、自社電源であります「北ガス札幌発電所」の稼働や、当社独自のエネルギー・マネジメントシステム「EMI NEL（エミネル）」の普及拡大に積極的に取り組んでまいりました。これらに加え、北海道内の自治体との連携によるエネルギー地産地消の拡大など、「総合エネルギー・サービス事業」の本格展開に向けた施策を着実に進めてまいりました。

連結売上高につきましては、電力事業の增收等により、前連結会計年度に比べ4.3%増の126,375百万円となりました。一方、費用につきましては、経営全般にわたる合理化・効率化を進めた結果、経常利益は前連結会計年度に比べ23.0%増の5,194百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、法人税等を計上した結果、同12.9%増の3,954百万円となりました。なお、連結売上高、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益は、連結財務諸表の開示義務化（1999年）以降で過去最高を更新しました。以下、事業別の概要をご報告申し上げます。

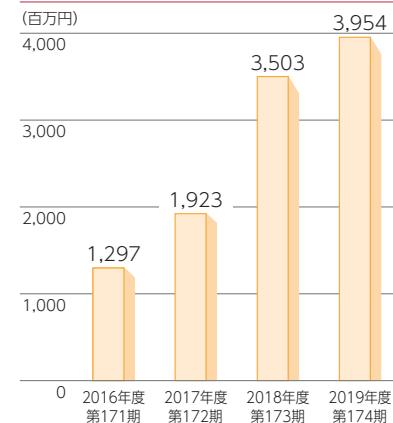
連結売上高



連結経常利益



親会社株主に帰属する当期純利益



ガス

当連結会計年度末のお客さま件数は、新設件数が5期連続で1万件を超えたことに加え、撤去件数が減少したことにより、前連結会計年度末に比べ1.0%増加し、同6,056件増の583,819件となり、7期連続の純増となりました。

都市ガス販売量は、家庭用につきましては、お客さま件数の増加や、給湯・暖房を含め幅広い用途でガスをご利用のお客さまが増加したことに加え、気温の影響等により、同4.5%増の201百万m³となりました。業務用につきましては、大型工場の稼働や新規ホテル開業、大型物件の設備更新等による販売量の増加により、同1.7%増の383百万m³となり、他のガス事業者向け卸供給を含めました総販売量は、同2.8%増の594百万m³となりました。

以上のとおり、都市ガス販売量は増加したものの、LNG販売量の減少により、ガス全体の売上高は同0.2%減の68,348百万円となりました。

都市ガス販売量の推移



電力

売上高は、お客さまとの接点機会を活用した営業活動や、道内各地におけるPR・巡回活動を積極的に展開した結果、お客さま件数が着実に増加したことに加え、「北ガス石狩発電所」からの卸供給の増加等により、前連結会計年度に比べ13.3%増の27,761百万円となりました。

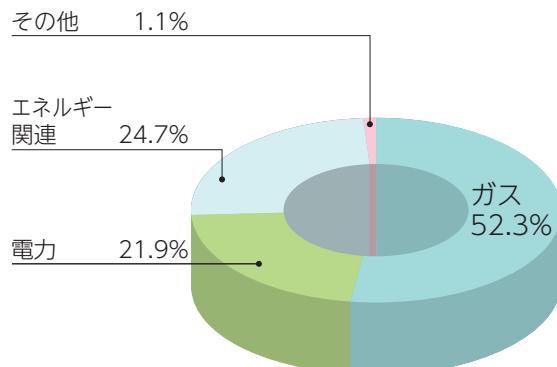
エネルギー関連

売上高は、原料費調整制度による販売単価の低下等によりLPG事業が減収となりましたが、熱供給事業の販売量や工事・器具販売等の増加により、前連結会計年度に比べ4.8%増の32,765百万円となりました。

その他

売上高は、ITサービス事業の増収等により、前連結会計年度に比べ24.4%増の2,225百万円となりました。

事業別売上高構成比



(注) 事業別の売上高には、事業間の売上高を含んでおりますが、連結売上高には、これを含んでおりません。

2. 設備投資の状況

設備投資総額は、前連結会計年度に比べ3,629百万円減少し、14,916百万円となりました。主な投資には導管6,281百万円、北ガスグループ本社ビルへの投資2,437百万円があります。

3. 資金調達の状況

北ガスグループ本社ビルおよび導管入替等の投資に充当する目的で、長期借入金6,050百万円に加え第22回無担保普通社債4,000百万円（7年0.270%）、第23回無担保普通社債3,000百万円（15年0.510%）および第24回無担保普通社債5,000百万円（10年0.280%）を発行しました。

これらの財務活動の結果、連結有利子負債の残高は、前連結会計年度末に比べ568百万円増加し、79,900百万円となりました。

4. 対処すべき課題

今般の新型コロナウイルス感染症の拡大は、当社グループの事業活動にも影響を及ぼしつつありますが、まずは、足元の体制をしっかりと整え、お客さまの安全・安心とエネルギーの安定供給に万全を期してまいります。一方、人口減少や少子高齢化といった社会構造の変化、地球温暖化に伴う気候変動等の事業環境をいかに見極め、計画を立てていくかが大きな課題となっております。

このような中、当社グループが、事業環境の変化に対応しつつ成長していくためには、安定的な収益基盤の構築が不可欠です。ガス供給設備や自社電源等の大型投資により総資産が増加していますが、ガス・電力の需要開発を確実に進めていくことに加え、設備稼働率を向上させることにより収益力を高め、財務体質の強化を図ります。このため、2020年度を最終年度とする「2016中期経営計画」の総仕上げに向けて、各施策を積極的に進めてまいります。また、当社グループ全体の人材基盤の強化に向けて「働き方改革」、「女性活躍推進」、「健康経営」を推進してまいります。

昨年11月には、新たな組織として「次世代プラットフォーム検討プロジェクト」を設置しました。これは、事業に関わるあらゆる情報（ビッグデータ）を繋ぎ、デジタル技術を活用することにより事業の革新を図り、持続的成長を目指すものであります。さらに、今後も起こり得る地震等の自然災害に対し、危機管理の観点から、レジリエンス（強靭性）をより一層強化し、適切かつ柔軟に対応してまいります。

新型コロナウイルス感染症の終息が見通せない中、先行きが不透明な状況が続いておりますが、今後の推移を注視しながら、これらの課題にしっかりと取り組んでまいります。

株主の皆さんにおかれましては、今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願い申しあげます。

5. 財産および損益の状況

区分	2016年度 第171期	2017年度 第172期	2018年度 第173期	2019年度 第174期（当期）
売上高（百万円）	87,040	103,580	121,174	126,375
経常利益（百万円）	1,824	2,911	4,222	5,194
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	1,297	1,923	3,503	3,954
1株当たり当期純利益（円）	16.19	22.11	198.95	224.58
総資産（百万円）	136,058	147,199	149,566	150,345
純資産（百万円）	42,048	44,644	46,910	50,411

(注) 1. 2018年10月1日付で、当社普通株式について5株を1株とする株式併合を行っております。第173期の1株当たり当期純利益については、第173期期首に当該株式併合が行われたと仮定し、算定しております。

2. 「税効果会計に係る会計基準」の一部改正（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第173期より適用しており、第172期の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

6. 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
北ガスジェネックス株式会社	80百万円	100.0%	LPGの供給および販売、石油製品の販売等
北ガスサービス株式会社	46	100.0	検針、ビジネスサポート事業、システム機器の販売等
北ガスジークリックス株式会社	300	100.0	ガス工事、エネルギー設備工事等
株式会社エナジーソリューション	350	100.0	冷温熱・電力の供給および販売等
株式会社北海道熱供給公社	3,025	78.5	冷温熱・電力の供給および販売
北海道LNG株式会社	2,000	70.0	LNGの卸売・出荷・輸送およびLNG基地設備賃貸
北ガスフレアスト株式会社	23	100.0	ガス機器販売および付帯設備工事の設計・施工等

7. 主要な事業内容

事業区分	主要な事業内容
ガス	都市ガスの製造・供給および販売、LNG販売
電力	電力の供給および販売
エネルギー関連	LPGの供給および販売、ガス機器・ガス設備の販売・貸付けおよびこれに関連する工事ならびにガス工事、エネルギー設備工事、冷温熱の供給および販売、石油製品の販売、天然ガス自動車充填ガスの販売等
その他の	水道検針、ビジネスサポート事業（建物管理、保険代理業、自動車販売等）、システム機器の販売

8. 主要な営業所および工場

（1）当社

名称	所在地
本社	札幌市東区
小樽支店	小樽市入船
函館支店	函館市万代町
千歳支店	千歳市清水町
北見支店	北見市
石狩 LNG 基地	石狩市新港中央
函館みなと工場	函館市港町
北見工場	北見市中ノ島町

（2）子会社

名称	所在地
北ガスジェネックス株式会社	札幌市東区
北ガスサービス株式会社	札幌市東区
北ガスジー・プレックス株式会社	札幌市白石区
株式会社エナジーソリューション	札幌市東区
株式会社北海道熱供給公社	札幌市東区
北海道 LNG 株式会社	札幌市東区
北ガスフレアスト株式会社	札幌市豊平区

9. 使用人の状況

事業区分	使用人数	前期末比増減
ガス	674名	+ 9名
電力	73名	+ 11名
エネルギー関連	545名	- 5名
その他	44名	- 2名
全社（共通）	63名	+ 4名
合計	1,399名	+ 17名

（注）1. 上記は常勤の従業員数について記載しております。
2. 上記のほかに臨時従業員610名がおります。

10. 主要な借入先

借入先	借入額
株式会社北洋銀行	7,268百万円
株式会社北海道銀行	5,380
北海道信用農業協同組合連合会	5,177
株式会社日本政策投資銀行	4,656
株式会社みずほ銀行	3,774

2 会社の現況に関する事項

1. 株式に関する事項（2020年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 32,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 17,737,806株 (自己株式129,514株を含む)
 (3) 株主数 7,358名

(4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	1,015千株	5.76%
日本生命保険相互会社	980	5.57
東京瓦斯株式会社	854	4.85
株式会社北海道銀行	685	3.89
株式会社北洋銀行	685	3.89
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	628	3.56
みずほ信託銀行株式会社退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	525	2.98
北海道信用農業協同組合連合会	495	2.81
札幌市	448	2.54
北海道瓦斯従業員持株会	448	2.54

(注) 大株主の株主名および持株数は、株主名簿に基づき記載しており、持株比率は、発行済株式の総数から自己株式を控除して計算しております。

2. 新株予約権等に関する事項

当社役員および当社使用人等に対し職務執行の対価として発行済の新株予約権（ストックオプション）の概要

発行回次 (発行決議日)	新株予約権の数(交付者数)			目的となる 株式の種類と数	新株予約権 1個当たりの 発行価額	新株予約権 1個当たりの 行使価額	新株予約権の 権利行使期間
	取締役	執行役員等	合計				
第1回新株予約権 (2015年4月28日)	219個 (6名)	240個 (10名)	459個 (16名)	当社普通株式 9,180株	21,700円	20円	2017年5月14日から 2032年5月13日まで
第2回新株予約権 (2016年4月28日)	234個 (6名)	198個 (9名)	432個 (15名)	当社普通株式 8,640株	20,900円	20円	2018年5月14日から 2033年5月13日まで
第3回新株予約権 (2017年4月28日)	229個 (6名)	198個 (9名)	427個 (15名)	当社普通株式 8,540株	20,600円	20円	2019年5月16日から 2034年5月15日まで
第4回新株予約権 (2018年4月27日)	187個 (6名)	171個 (9名)	358個 (15名)	当社普通株式 7,160株	23,300円	20円	2020年5月15日から 2035年5月14日まで
第5回新株予約権 (2019年4月26日)	201個 (6名)	220個 (11名)	421個 (17名)	当社普通株式 8,420株	21,660円	20円	2021年5月14日から 2036年5月13日まで

(注) 1. 株式併合に伴い、新株予約権の目的となる株式の数は調整されており、1個当たり100株から20株に変更となっております。同様に、新株予約権1個当たりの行使価額も調整されております。

2. 当社は新株予約権を社外取締役および監査役には割り当てておりません。
3. 新株予約権の権利行使の際には、当社が保有する自己株式を充当することとしております。

(1) 当事業年度の末日において当社役員および当社使用人等が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

発行回次	新株予約権の数(保有者数)			目的となる 株式の種類と数	新株予約権 1個当たりの 発行価額	新株予約権 1個当たりの 行使価額	新株予約権の 権利行使期間
	取締役	執行役員等	合計				
第1回新株予約権	105個 (4名)	175個 (8名)	280個 (12名)	当社普通株式 9,180株	21,700円	20円	2017年5月14日から 2032年5月13日まで
第2回新株予約権	221個 (7名)	162個 (7名)	383個 (14名)	当社普通株式 8,640株	20,900円	20円	2018年5月14日から 2033年5月13日まで
第3回新株予約権	217個 (7名)	161個 (7名)	378個 (14名)	当社普通株式 8,540株	20,600円	20円	2019年5月16日から 2034年5月15日まで
第4回新株予約権	180個 (6名)	178個 (9名)	358個 (15名)	当社普通株式 7,160株	23,300円	20円	2020年5月15日から 2035年5月14日まで
第5回新株予約権	193個 (6名)	208個 (10名)	401個 (16名)	当社普通株式 8,420株	21,660円	20円	2021年5月14日から 2036年5月13日まで

(注) 1. 株式併合に伴い、新株予約権の目的となる株式の数は調整されており、1個当たり100株から20株に変更となっております。同様に、新株予約権1個当たりの行使価額も調整されております。

2. 取締役の新株予約権の個数および保有者数には、取締役として在任中に交付された監査役1名分（第1回28個、第2回30個、第3回29個）を含んでおります。
3. 第1回新株予約権の個数は交付時より179個減少（退職3名による減少分118個、権利行使1名による減少分61個）しております。
4. 第2回新株予約権の個数は交付時より49個減少（退職1名分）しております。
5. 第3回新株予約権の個数は交付時より49個減少（退職1名分）しております。
6. 第5回新株予約権の個数は交付時より20個減少（退職1名分）しております。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に対し交付した新株予約権の状況

上記「発行済の新株予約権（ストックオプション）の概要」に記載の第5回新株予約権のとおりであります。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等 (2020年3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役社長	大 槻 博	社長執行役員	
取締役	近 藤 清 隆	常務執行役員 生産供給本部長 生産事業部長	
取締役	土 谷 浩 昭	常務執行役員 技術&情報基盤整備本部長 人材開発センター・監査部・リスク管理担当	
取締役	末 長 守 人	常務執行役員 総務人事部担当 総務人事部長	北ガスサービス株式会社 代表取締役社長
取締役	井 澤 文 俊	常務執行役員 経営企画本部長 経営企画部長	北海道LNG株式会社 代表取締役社長
取締役	前 谷 浩 樹	常務執行役員 エネルギーサービス事業本部長	
社外取締役	中 上 英 俊		株式会社住環境計画研究所 代表取締役会長
社外取締役	岡 田 美 弥 子		北海道大学大学院経済学研究院 教授
監査役(常勤)	堤 信 之		
社外監査役(常勤)	鈴 木 貴 博		
社外監査役	小 山 俊 幸		北海道旅客鉄道株式会社 取締役副社長
社外監査役	井 上 唯 文		

(注) 1. 2019年6月25日開催の第173回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役の杉岡正三氏および野田雅生氏は退任し、前谷浩樹氏および岡田美弥子氏が新たに取締役に選任され就任いたしました。
 2. 社外役員の兼任先と当社との間に特別の関係はありません。
 3. 鈴木貴博氏は、金融機関における長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知識を有するものであります。
 4. 当社は、中上英俊氏、岡田美弥子氏、鈴木貴博氏、小山俊幸氏および井上唯文氏を一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として指定し、上場証券取引所に届け出ております。
 5. 2020年4月1日現在の執行役員体制は次ページのとおりであります。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役全員および社外監査役全員と会社法第427条第1項に規定する責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令に定める最低責任限度額または1,000万円のいずれか高い額となります。

(3) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の総額

取締役 10名 150百万円 (うち社外取締役 3名 16百万円)

監査役 4名 51百万円 (うち社外監査役 3名 33百万円)

(注) 1.上記の人数および金額には、2019年6月25日開催の第173回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名分を含んでおります。

2.上記報酬等の総額には、ストップオプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度中の費用計上額（取締役4百万円）を含んでおります。

(4) 役員報酬等の額の決定に関する方針

役員の報酬等の額につきましては、2006年6月29日開催の第160回定時株主総会において、取締役は年額3億円以内、監査役は年額1億円以内と決議しております。

各取締役および監査役の報酬額は、取締役につきましては取締役会の決議により決定し、監査役につきましては監査役の協議により決定しております。

なお、取締役の報酬につきましては、社外取締役を除き、基本報酬とストックオプションとし、報酬等の額の範囲内で決定しております。

(5) 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

社外取締役中上英俊氏は、当事業年度開催の取締役会12回すべてに出席し、エネルギー・環境分野に関する専門的な知識と豊富な経験から企業経営全般に関して幅広く客観的な発言を行っております。

社外取締役岡田美弥子氏は、当事業年度中、就任後に開催された取締役会10回すべてに出席し、経営学の分野に関する専門的な知識と高い見識から客観的な発言を行っております。

社外監査役鈴木貴博氏は、当事業年度開催の取締役会12回すべてに、また、監査役会13回すべてに出席し、金融業務で培われた財務リスクに関する高い見識から適宜客観的な発言を行っております。

社外監査役小山俊幸氏は、当事業年度開催の取締役会12回すべてに、また、監査役会13回すべてに出席し、経営企画業務に関する高い見識から適宜客観的な発言を行っております。

社外監査役井上唯文氏は、当事業年度開催の取締役会12回すべてに、また、監査役会13回すべてに出席し、地域社会・経済に関する高い見識から適宜客観的な発言を行っております。

(ご参考) 当社では、取締役会の意思決定・監督機能を強化し、併せて業務執行機能の強化と責任の明確化を図るために執行役員制度を導入しております。2020年4月1日現在の執行役員体制は次のとおりであります。

社長執行役員	大 梶 博	
常務執行役員	近 藤 清 隆	株式会社北海道熱供給公社 代表取締役社長 株式会社エナジーソリューション 代表取締役社長
常務執行役員	土 谷 浩 昭	技術＆情報基盤整備本部長 人材開発センター・監査部・ リスク管理担当 ICT推進部長
常務執行役員	末 長 守 人	総務人事部担当 総務人事部長 北ガスサービス株式会社 代表取締役社長
常務執行役員	井 澤 文 俊	経営企画本部長 経営企画部長 北海道 LNG 株式会社 代表取締役社長
常務執行役員	前 谷 浩 樹	生産供給本部長 生産事業部長 次世代プラットフォーム検討プロジェクト担当
常務執行役員	金 沢 明 法	エネルギーサービス事業本部長

執行役員	大 関 伸 二	供給事業部長 供給保安部長
執行役員	八 木 渉	北ガスジークリックス株式会社 代表取締役社長
執行役員	山 岸 泰	設備技術サービス事業部長 設備技術サービス部長
執行役員	栗 田 哲 也	エネルギーシステム部長
執行役員	後 藤 隆 一 郎	フレアスト事業担当 北ガスフレアスト株式会社 代表取締役社長
執行役員	山 崎 秀 樹	監査部長
執行役員	高 橋 憲 司	函館支店長
執行役員	今 城 忠 宣	第一営業部長
執行役員	梅 村 卓 司	北ガスジェネックス株式会社 代表取締役社長

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

仰星監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- ① 当社が会計監査人に支払うべき公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬等の額
28百万円
- ② 当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額（①の金額を含む）
36百万円

（注）1. 当社の監査役会は、取締役、社内関係部門および会計監査人からの必要な資料の入手や報告聴取を通じて、監査計画の内容や従前からの職務執行状況の妥当性・適切性を確認し、報酬見積りの算出根拠など精査・検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っておりまます。
2. 当社と会計監査人と監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区別しておらず、実質的にも区分できいため、上記金額はこれらの中合計額を記載しております。
3. 上記②の対象となる子会社は、株式会社北海道熱供給公社および北海道 LNG 株式会社の2社であります。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、ガス事業託送収支計算規則に基づく証明書発行業務および社債発行に伴うコンフォート・レター作成業務、収益認識会計基準変更に対するコンサルティング業務を、非監査業務として委託し対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社の監査役会は、会計監査人の監査の品質、監査の有効性・効率性を総合的に勘案して、適正な会計監査が期待できることを会計監査人の選考基準としております。監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合のほか、前記の選考基準に照らし、監査役会にて審議のうえ、適正な会計監査が期待できないと判断される場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に上程する方針です。

5. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制およびその運用状況の概要

上記の体制（内部統制システム）の整備について、取締役会において決議した内容およびその運用状況の概要是、以下のとおりであります。なお、内部統制システムの運用状況については、2020年4月30日開催の取締役会において、適切に運用されている旨の報告をしております。

(1) 取締役および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ①取締役および従業員は、反社会的な勢力に屈せず毅然とした対応をとることを含め、当社の定める倫理方針・倫理行動指針を遵守し、誠実かつ公正な事業運営を行う。
- ②取締役会は、取締役会規則を定め、重要事項の意思決定を行うとともに、取締役および執行役員の職務執行を監督する。
- ③取締役会は、社外取締役、社外監査役の招聘により、経営の客觀性・透明性を確保する。

- ④取締役は、財務報告にかかる信頼性を確保するため、法令等に従い財務報告にかかる内部統制の運用、評価を行う体制を整備する。
- ⑤監査役は、取締役の職務執行に関して、監査役会で定める監査役監査基準に基づき、監査を行う。
- ⑥会計監査人は、会計に関する取締役の職務執行に関して、企業会計審議会で定める監査基準に基づき、監査を行う。
- ⑦監査部は、内部監査規程に従い、業務、会計、情報システム等にかかる諸状況について独立的な立場で監査を行う。
- ⑧取締役会が決定した基本方針に基づき、経営会議は、内部統制システムを整備する。内部統制を効果的に推進するために統制機能を統括する内部統制推進グループを設置し、コンプライアンスの徹底を図る。併せて、組織横断的・第三者的視点によるその補完機能として、内部統制推進会議を設置する。
- ⑨コンプライアンスに関して、従業員等からの「相談・通報窓口」を設置し、未然防止と早期解決の実効性を確保する。

<当該体制の運用状況>

当社の取締役会は、社外取締役 2 名を含む取締役 8 名で構成され、加えて社外監査役 3 名を含む監査役 4 名が出席することにより、意思決定および監督の実効性を確保しております。また、監査役監査、会計監査および内部監査を通じて、当社グループの取締役および従業員の職務の執行が法令および定款に基づき執行されていることを確認しております。特に、今年度は内部監査において監査対象・範囲の拡充やリスクアプローチに基づく監査テーマの設定等の業務監査機能の拡充・強化を図っております。

また当社は、取締役および従業員に対し、当社グループの倫理法令遵守に対する取り組み姿勢を示した「北ガスグループ倫理方針」と従業者のとるべき行動や判断基準を示した「北ガスグループ倫理行動指針」を定め、周知するとともに、グループ全体での階層毎のコンプライアンス教育や2020年のハラスマント対策関連法案施行に向けた研修等、従業員のコンプライアンス意識向上に向けた取り組みを継続的に実施しております。その他、「北ガスグループ倫理相談・通報制度管理基準」にもとづきグループ全体および取引先の倫理相談・通報窓口を設置しており、当社グループの事業活動におけるリスクの現実化の未然防止と早期発見・早期解決に努めております。

(2) 取締役の職務の執行にかかる情報の保存および管理に関する体制

- ①取締役の職務の執行にかかる情報については、取締役会規則、稟議規程等に従って議事録、稟議書その他定められた文書を作成し、また、文書管理規程等に基づいて、定められた期間これを保存するなど適切に管理する。

<当該体制の運用状況>

当社は、取締役会や経営会議等の議事録、会議資料および稟議書等を、「取締役会規則」をはじめとした各会議の規程および「文書管理規程」等にもとづき作成し、適切に保存・管理しております。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①内部統制規程に定めた内部統制推進体制において、当社およびグループ各社における事業目標達成の阻害要因を明らかにし、継続的に改善を図る。

- ②災害等のリスクへの措置については、保安規程、防災業務規程等に従い所定の体制およびBCP（事業継続計画）を整備し、迅速かつ適切な対応を図る。
- ③業務遂行に伴うリスクのうち、コンプライアンスに関するものは倫理管理規程等に従い、情報セキュリティに関するものは情報管理規程等に従うこととし、迅速かつ適切な対応を図る。
- ④その他の損失リスクについては、必要に応じてリスクヘッジに関するマニュアル等を整備し、当該リスクの軽減等に取り組む。

<当該体制の運用状況>

当社は、リスク管理、コンプライアンス管理、情報管理について、それぞれグループ共通規程を定め、厳正な管理を行っています。また、ガス施設にかかる災害予防対策、災害緊急措置および災害復旧のための諸施策の基本を定めた「防災業務規程」において非常災害時の体制を明記し、非常災害時に円滑かつ適切な防災業務活動の遂行を図ることができるよう定期的な教育・訓練を実施するとともに、地震発生時の事業中断等の影響を最小限にとどめるために、BCP（事業継続計画）を整備しております。今年度は、情報セキュリティに対する重要性が高まる中、情報管理規程の改正、グループ全従業員へのセキュリティ教育の実施、システム的な対策の強化などの情報管理態勢の強化を行っております。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①取締役会の意思決定・監督機能の充実を図るとともに、執行役員制度を導入し、業務執行機能を強化する。
- ②取締役および執行役員の職務を効率的に行うために、職制、業務分掌・職責権限規程等の社内規程を整備する。

<当該体制の運用状況>

当社の取締役会は、社外取締役2名を含む取締役8名で構成され、原則月1回開催しております。社外取締役の客観的な発言により、客観性・透明性を確保するとともに、会議資料を事前配付し議論の質を高めるなど、取締役会の意思決定・監督機能の充実を図っております。また、社長執行役員を議長とする「経営会議」を原則週1回開催し、取締役会付議事項以外の業務執行に関わる重要事項を決定しており、明確な責任のもと迅速な意思決定に努めています。

(5) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①グループ会社に関する重要な事項は、当社の取締役会において決議する。
- ②グループ全体の健全な発展を図るため、当社と重要な子会社で構成するグループ経営会議を定期的に開催する。
- ③当社の経営企画部が、統括管理部門として、関係会社管理規程に則り、関係会社の管理と指導を行う。また、当社の監査部が内部監査規程、関係会社管理規程に則り、関係会社の内部監査を行う。
- ④当社の監査役、会計監査人は、法令の定めに基づき、定期的に重要な子会社の調査を行う。
- ⑤グループ全体に適用される内部統制規程を定め、グループ一体として統制を図る。グループ内部統制連絡会議等を設置し、グループ各社への徹底を図る。
- ⑥グループ会社が営業成績・財務・経理・人事その他の経営上の重要事項を報告する手順を、関係会社管理規程に定める。また、リスクが発現した場合の情報伝達方法を北ガスグループ内部統制規程に定める。

- ⑦グループ全体のリスクマネジメントシステムを構築し、それに則りグループ各社がリスク管理を実施することを北ガスグループ内部統制規程に定める。
- ⑧中長期経営戦略の策定とそれにもとづく主要経営目標の設定を行い、進捗についてはグループ経営会議等で定期的な実績管理を行うことにより、効率的かつ効果的な職務執行を確保する。
- ⑨グループ全体に適用される北ガスグループ倫理方針を定めるとともに、「北ガスグループ倫理相談・通報窓口」を設置する。

<当該体制の運用状況>

当社は、取締役会、経営会議およびグループ経営会議において、子会社に関する重要事項を審議・決定するとともに、経営企画部が「関係会社管理規程」にもとづき、日々の子会社の業務執行を管理しております。また、監査計画にもとづき、監査役、会計監査人および監査部による子会社の監査を定期的に実施しております。

また、北ガスグループが一体となって内部統制を推進するために、子会社各社との情報交換および決定事項の報告等を行うことを目的とする「北ガスグループ内部統制連絡会議」等を設置し、定期的な情報共有を行っています。

(6) 監査役の職務を補助すべき従業員に関する事項、当該従業員の取締役からの独立性に関する事項、当該従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ①監査役の職務執行および監査役会を補助すべき従業員として、専従スタッフを選任する。
- ②専従スタッフは、監査役の指揮命令に従うことを業務分掌・職責権限規程に定めるとともに、監査役からの指揮命令に従って職務を遂行する。
- ③専従スタッフの人事管理に関する事項については、監査役の同意を得る。

<当該体制の運用状況>

当社は、監査役専従の従業員を配置した、執行部門から独立した「監査役室」を設置しており、当該従業員は「業務分掌・職責権限規程」のほか監査役会が定める規程等にもとづき、監査業務を補助しております。なお、当該従業員の異動等の人事事項は監査役と協議のうえ決定しております。

(7) 取締役および従業員が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制、報告した者が当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを受けないことを確保するための体制

- ①監査役は、職務執行に必要な事項に関して、隨時、取締役および従業員に対して報告を求めることができる。
- ②監査役は、取締役会等の重要な会議に出席し、重要な決定や報告の把握ができ、また、各議事録、稟議書等の重要な書類を閲覧できる。
- ③取締役は、職務執行に関し重大な法令・定款違反および不正行為の事実、または会社に著しい損害を及ぼす事実を知ったときは、これを直ちに監査役会に報告する。
- ④グループ会社の監査役、当社の経理部長および関係会社管理を担当する経営企画部長は、四半期ごとにグループ会社の状況について、監査役に報告する。
- ⑤当社の監査部は、グループ会社のリスク、コンプライアンスおよび内部通報情報等について、必要に応じ監査役に報告する。
- ⑥監査役へ報告を行った者が当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを受けない旨を北ガスグループ内部統制規程に定める。

<当該体制の運用状況>

当社の監査役は、取締役会のほか経営会議に出席するとともに、取締役会、経営会議の議事録のほか全社の稟議書を閲覧し、職務執行に必要な事項に関しては、随時取締役および従業員に対して報告を求め、監査の実効性の向上を図っております。加えて監査部は、リスクマネジメントおよび内部通報制度等の運用状況について監査役へ報告しております。また、従業員等が監査役へ報告したことを理由に不利益な取り扱いを受けた場合には、その内容について調査を行い、不利益に対し回復措置を求めることができる旨を定めております。

(8) 監査役の職務の執行について生じる費用の前払または償還の手続その他当職務の執行について生じる費用または償還の処理に係る方針に関する事項

①監査役の職務の執行について生じる費用等について、毎年、適切な予算を設ける。

<当該体制の運用状況>

当社は、監査役の職務執行にともない生じる費用について、執行部門から独立した「監査役室」において予算を計上しております。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

①監査役は、職務執行に必要な事項に関して、随時、取締役および従業員に対して報告を求めることができる。取締役会は、監査役が会計監査人、グループ会社の監査役および内部監査部門等と連携し、監査役の監査が実効的に行われることを確保する。

<当該体制の運用状況>

当社の監査役は、「監査役監査基準」にもとづき、代表取締役との定期的な会合を行うとともに、必要に応じ、取締役および従業員から業務執行の報告を求めることができることとしております。またグループ会社の監査役、会計監査人および監査部等と連携・調整することにより、実効性のある監査を実施しております。

6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

剰余金の配当等につきましては、継続的かつ安定的に配当を行うことを基本方針といたします。そのうえで、企業体质および競争力の強化ならびに事業展開に必要な設備投資等のための内部留保と併せまして、連結配当性向30%を下回らないことを当面の基準とし、株主の皆さまへの適切な利益還元に努めてまいりました。

このような方針のもと、当事業年度における剰余金の配当につきましては、電力事業を含めた総合エネルギーサービス事業の今後の展開等を勘案し、株主価値の維持・向上の観点から、年間配当を1株あたり5円増配の50円と決定いたしました。

(注) 1.第162回定時株主総会の決議により、剰余金の配当等の決定機関を取締役会とする旨を定款に定めております。
2.中間配当については昨年10月30日開催の取締役会、期末配当については本年5月28日開催の取締役会においてそれぞれ決議いたしました。

本事業報告に記載の金額および株式に関する事項等につきましては、記載した数値未満の端数がある場合、原則としてこれを切り捨てております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2020年3月31日現在)

		(単位:千円)	
科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
固定資産	126,964,833	固定負債	80,194,413
有形固定資産	112,453,619	社債	44,000,000
製造設備	23,150,549	長期借入金	27,910,146
供給設備	39,358,693	再評価に係る繰延税金負債	554,429
業務設備	12,216,640	退職給付に係る負債	4,369,358
その他の設備	34,691,555	ガスホルダー修繕引当金	112,822
建設仮勘定	3,036,181	保安対策引当金	673,245
無形固定資産	2,559,058	器具保証引当金	355,151
その他	2,559,058	熱供給事業設備修繕引当金	213,984
投資その他の資産	11,952,155	リース債務	1,430,976
投資有価証券	5,501,451	その他	574,300
退職給付に係る資産	1,003,973	流動負債	19,738,906
繰延税金資産	1,905,599	1年以内に期限到来の固定負債	4,443,853
その他	3,564,470	支払手形及び買掛金	2,835,428
貸倒引当金	△23,340	コマーシャル・ペーパー	1,000,000
流動資産	23,380,350	その他	11,459,624
現金及び預金	1,537,027	負債合計	99,933,320
受取手形及び売掛金	12,920,032	(純資産の部)	
商品及び製品	290,553	株主資本	46,579,468
原材料及び貯蔵品	5,310,552	資本金	7,515,830
その他	3,375,384	資本剰余金	5,256,582
貸倒引当金	△53,199	利益剰余金	33,980,192
資産合計	150,345,184	自己株式	△173,136
		その他の包括利益累計額	1,798,892
		その他有価証券評価差額金	1,727,922
		土地再評価差額金	229,749
		退職給付に係る調整累計額	△158,779
		新株予約権	38,147
		非支配株主持分	1,995,353
		純資産合計	50,411,863
		負債純資産合計	150,345,184

連結損益計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	126,375,477
売上原価	92,241,753
売上総利益	34,133,724
供給販売費及び一般管理費	29,527,447
営業利益	4,606,277
営業外収益	
受取利息	18,638
受取配当金	227,639
修繕引当金戻入益	316,518
持分法による投資利益	68,763
受取賃貸料	250,641
その他	471,251
	1,353,454
営業外費用	
支払利息	344,872
支払補償費	87,738
出向社員費用	163,056
その他	169,347
	765,014
経常利益	5,194,716
税金等調整前当期純利益	5,194,716
法人税、住民税及び事業税	1,457,408
法人税等調整額	△279,304
当期純利益	1,178,104
非支配株主に帰属する当期純利益	4,016,612
親会社株主に帰属する当期純利益	62,029
	3,954,582

連結株主資本等変動計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額				新株 予約権	非支配 株主持分	純資產 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に 係る調整 累計額	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	7,515,830	5,256,569	30,419,602	△171,865	43,020,137	1,452,921	672,182	△197,710	1,927,392	29,428	1,933,324	46,910,282
当期変動額												
剰余金の配当			△836,426			△836,426						△836,426
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,954,582			3,954,582						3,954,582
自己株式の取得				△1,332	△1,332							△1,332
自己株式の処分		12		61	73							73
土地再評価差額金の取崩			442,433		442,433							442,433
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					-	275,001	△442,433	38,931	△128,499	8,719	62,029	△57,750
当期変動額合計	-	12	3,560,589	△1,271	3,559,330	275,001	△442,433	38,931	△128,499	8,719	62,029	3,501,580
当期末残高	7,515,830	5,256,582	33,980,192	△173,136	46,579,468	1,727,922	229,749	△158,779	1,798,892	38,147	1,995,353	50,411,863

計算書類

招集ご通知

▶ P1

株主総会参考書類

▶ P4

事業報告

▶ P9

連結計算書類

▶ P23

計算書類

▶ P26

監査報告書

▶ P29

トピックス

▶ P34

株主さま
インフォメーション

▶ P36

貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額
(資産の部)	
固定資産	110,311,946
有形固定資産	88,542,842
製造設備	18,626,730
供給設備	40,840,455
業務設備	11,786,651
附帯事業設備	15,258,058
建設仮勘定	2,030,947
無形固定資産	2,337,517
投資その他の資産	19,431,586
投資有価証券	4,722,042
関係会社投資	5,801,530
関係会社長期貸付金	5,626,800
長期前払費用	674,424
繰延税金資産	916,875
前払年金費用	1,085,376
その他投資	616,120
貸倒引当金	△11,584
流動資産	24,485,600
現金及び預金	69,518
受取手形	290,465
売掛金	9,370,653
関係会社売掛金	1,286,755
未収入金	880,014
製品	21,729
原料	4,831,909
貯蔵品	395,850
前払費用	261,178
関係会社短期債権	5,500,026
その他流動資産	1,621,340
貸倒引当金	△43,842
資産合計	134,797,547

科 目	金 額
(負債の部)	
固定負債	76,350,868
社債	44,000,000
長期借入金	27,288,824
再評価に係る繰延税金負債	554,429
退職給付引当金	3,016,540
ガスホルダー修繕引当金	112,822
保安対策引当金	673,245
器具保証引当金	355,151
その他固定負債	349,854
流動負債	19,054,054
1年内に期限到来の固定負債	3,991,293
買掛金	1,607,947
短期借入金	1,116,017
未払金	2,101,422
未払費用	2,961,268
未払法人税等	853,091
前受金	602,749
預り金	57,088
関係会社短期債務	4,142,597
工事損失引当金	80,326
固定資産撤去損失引当金	11,570
コマーシャル・ペーパー	1,000,000
その他流動負債	528,681
負債合計	95,404,922
(純資産の部)	
株主資本	37,399,635
資本金	7,515,830
資本剰余金	5,275,608
資本準備金	5,275,595
その他資本剰余金	12
利益剰余金	24,781,333
利益準備金	775,775
その他利益剰余金	24,005,558
別途積立金	13,600,000
繰越利益剰余金	10,405,558
自己株式	△173,136
評価・換算差額等	1,954,841
その他有価証券評価差額金	1,725,092
土地再評価差額金	229,749
新株予約権	38,147
純資産合計	39,392,625
負債純資産合計	134,797,547

損益計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
ガス事業売上高	
ガス売上	57,608,792
事業者間精算収益	109,758
売上原価	
期首たな卸高	29,327
当期製品製造原価	34,522,157
当期製品自家使用高	1,259,409
期末たな卸高	21,729
売上総利益	33,270,346
供給販売費	24,448,204
一般管理費	23,904,247
事業利益	543,957
営業雑収益	
受注工事収益	3,428,530
その他営業雑収益	8,658,140
営業雑費用	12,086,671
受注工事費用	3,282,019
その他営業雑費用	8,121,602
附帯事業収益	11,403,621
附帯事業費用	38,730,111
営業利益	36,985,060
営業外収益	2,972,057
受取利息	76,259
受取配当金	239,352
受取賃貸料	270,602
雑収入	410,140
営業外費用	996,355
支払利息	177,702
社債利息	159,666
社債発行費償却	62,491
出向社員費用	240,161
雑支出	44,816
経常利益	684,838
税引前当期純利益	3,283,574
法人税等	1,029,394
法人税等調整額	△190,251
当期純利益	839,143
	2,444,431

株主資本等変動計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：千円)

資本金	株主資本						利益準備金	別途積立金	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計				
	資本剰余金			利益剰余金										
	資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金									
当期首残高	7,515,830	5,275,595	—	5,275,595	775,775	13,600,000	8,355,120		22,730,895					
当期変動額														
剩余金の配当								△836,426	△836,426					
当期純利益								2,444,431	2,444,431					
自己株式の取得														
自己株式の処分			12	12										
土地再評価差額金 の取崩								442,433	442,433					
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)														
当期変動額合計	—	—	12	12	—	—	—	2,050,438	2,050,438					
当期末残高	7,515,830	5,275,595	12	5,275,608	775,775	13,600,000	10,405,558	24,781,333						

	株主資本		評価・換算差額等			新株 予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△171,865	35,350,455	1,449,253	672,182	2,121,435	29,428	37,501,319
当期変動額							
剩余金の配当			△836,426				△836,426
当期純利益			2,444,431				2,444,431
自己株式の取得	△1,332	△1,332					△1,332
自己株式の処分	61	73					73
土地再評価差額金 の取崩		442,433					442,433
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)		—	275,839	△442,433	△166,593	8,719	△157,874
当期変動額合計	△1,271	2,049,179	275,839	△442,433	△166,593	8,719	1,891,305
当期末残高	△173,136	37,399,635	1,725,092	229,749	1,954,841	38,147	39,392,625

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月23日

北海道瓦斯株式会社
取締役会御中

仰星監査法人

東京事務所

指定期社員 公認会計士 川崎 浩㊞
業務執行社員

指定期社員 公認会計士 野口哲生㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、北海道瓦斯株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、北海道瓦斯株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

招集ご通知
▶ P 1

株主総会参考書類
▶ P 4

事業報告
▶ P 4

連結計算書類
▶ P 23

計算書類
▶ P 26

監査報告書
▶ P 29

トピックス
▶ P 34

株主総会オーメーション
▶ P 36

29

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懷疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうかを結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告

招集ご通知
▶ P 1

株主総会参考書類
▶ P 4

事業報告
▶ P 9

連結計算書類
▶ P 23

計算書類
▶ P 26

監査報告書
▶ P 29

トピックス
▶ P 34

株主さま
インフォメーション
▶ P 36

独立監査人の監査報告書

2020年5月23日

北海道瓦斯株式会社
取締役会 御中

仰星監査法人

東京事務所

指定期社員 公認会計士 川崎 浩 印
業務執行社員

指定期社員 公認会計士 野口 哲生 印
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、北海道瓦斯株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第174期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懷疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第174期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
- ① 取締役会その他重要な会議に出席するほか、随時、取締役及び使用人等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
- また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社に赴き業務及び財産の状況を調査いたしました。
- ② 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社および子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)の状況を調査いたしました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証とともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われるることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。
- 以上のように、当該事業年度に係る事業報告、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びこれらの附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
- 会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
- 会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月25日

北海道瓦斯株式会社 監査役会

監査役（常勤） 堤 信 之 
社外監査役（常勤） 鈴 木 貴 博 
社外監査役 小 山 俊 幸 
社外監査役 井 上 唯 文 

以 上

トピックス

■株式会社セコマと災害対応力強化に関する連携協定を締結

当社と当社グループである北ガスジェネックス株式会社は、昨年11月、株式会社セコマ（社長：赤尾 洋昭、本社：札幌市）と、災害対応力強化に関する連携協定を締結いたしました。

本協定は、地震等の災害時においてもセイコーマートの店舗運営を続けること、ガスの災害復旧対応を円滑に進めることで地域の安心・安全な暮らしを支えることを目的としたものです。本協定に基づき、現在、都市ガスやLPGを活用した災害時の店舗運営継続に優れたシステムの構築に取り組んでおり、順次導入が進んでおります。今後は、本システムの検証などを実施するとともに、災害発生時は食料等の物資供給やエネルギー供給面で相互に協力し、地域の安心・安全を支えてまいります。



(写真右から) 株式会社セコマ丸谷社長（現会長）、当社大槻社長

Secoma

セコマグループは、北海道を基盤としたコンビニエンスストア「セイコーマート」をチェーン展開する他、農業経営・食品製造・物流・システム開発等、独自のサプライチェーンにより事業を展開しています。コンビニエンスストア事業では北海道での店舗数シェアNo.1であるとともに、全道179市町村中175にグループ小売店舗を展開、地域のライフラインとして北海道民に親しまれています。

■ 「北ガスグループPresents スポフェス」を開催

当社は、昨年11月23日（土・祝）～24日（日）に北ガスアリーナ札幌46（札幌市中央体育館）にて「北ガスグループPresents スポフェス～スポーツふれあいフェスタ～」を開催いたしました。北ガスアリーナ札幌46は、当社がネーミングライツ（施設命名権）を取得し、2019年4月より開業しております。

本イベントでは、バドミントン・かけっこ・鉄棒教室、パラスポーツ体験、「ふわふわ」で遊べるキッズスポーツコーナーのほか、アリーナスポーツとして人気の高い卓球やバドミントンを体験いただくなど、約1,400名のお客さまにご来場いただき、親子連れのお客さまを中心に、幅広い世代にスポーツを楽しんでいただきました。

当社グループは、スポーツ・文化の振興を通じて、地域社会の活性化に貢献してまいります。



会場全体の様子



かけっこ教室

株主さまインフォメーション

招集ご通知

▶ P1

株主総会参考書類

▶ P4

事業報告

▶ P9

連結計算書類

▶ P23

計算書類

▶ P26

監査報告書

▶ P29

トピックス

▶ P34

株主さま
インフォメーション

▶ P36

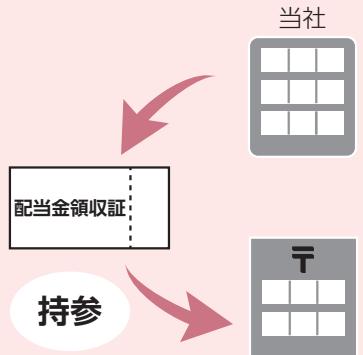
配当金の便利なお受け取り方法のご紹介

配当金のお受け取りには、下記の3つの方法があります。

現在、①の方法をご利用の株主さまには、お受け取り忘れがなく確実・安全・簡単な、②または③の方法への変更をおおすすめします。

変更のお手続きに関しましては、P.37 「各種ご照会先」に記載の証券会社等に直接お問い合わせください。

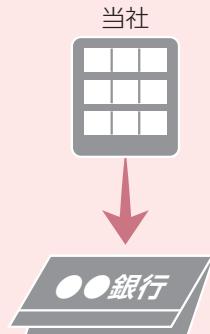
① 郵便局等でのお受け取り



「配当金領収証方式」

当社が郵送する「配当金領収証」を持参し、郵便局等で受け取る方法。

② 銀行口座等でのお受け取り



「単純取次ぎ方式」または 「登録配当金受領口座方式」

配当金をご指定の金融機関口座で受け取る方法。

③ 証券口座でのお受け取り



「株式数比例配分方式」

各証券会社の保有株式に応じて、各社の証券口座で受け取る方法。

・配当金を郵便局等でお受け取りの場合は、「配当金領収証」に記載の受取期間内にお受け取りください。

・万が一、受取期間を経過した場合または領収証を紛失された場合は、P37「三井住友信託銀行証券代行部」にお問い合わせください。

◎同封の「配当金計算書」は、租税特別措置法の規定に基づく「支払通知書」を兼ねております。

ただし、上記③証券口座でのお受け取り（「株式数比例配分方式」）の場合は、源泉徴収税額の計算は証券会社等にて行われますので、税額や実際のお受け取り金額等につきましては、お取引の証券会社等にご確認をお願いします。なお、配当金領収証にて配当金をお受け取りの株主さまにつきましても、配当金のお支払いの都度「配当金計算書」を同封させていただいております。

個人投資家さま向けサイトのご案内

北海道ガスのウェブサイトでは、個人投資家さま向けのコーナーを設け、『IR関連情報』や、『株主優待制度』のご案内などをご提供しております。ぜひご覧ください。

詳しい情報は [北海道ガス 個人投資家](#)

検索



<当社個人投資家さま向けサイト>

各種ご照会先

お問い合わせ内容	証券会社に口座をお持ちの株主さま	証券会社等に口座がない場合 (当社の株を特別口座でお持ちの株主さま)
配当金受取方法変更・ 住所変更等の各種お手続き	お取引のある 証券会社等に直接 お問い合わせください	三井住友信託銀行 証券代行部 〒168-0063 東京都杉並区和泉2-8-4 フリーダイヤル 0120-782-031 受付時間 (平日9:00 ~ 17:00)
単元未満株式の 買取・買増請求		

株式事務のご案内

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定期株主総会	毎年6月
剰余金の配当の基準日	期末：毎年3月31日 中間：毎年9月30日
株主名簿管理人・ 特別口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
公告方	電子公告により当社ウェブサイトに掲載 (https://www.hokkaido-gas.co.jp/)
上場取引所	東京証券取引所・札幌証券取引所
定時株主総会の決議の結果	金融庁が定める臨時報告書を金融庁の電子開示システムEDINET (http://disclosure.edinet-fsa.go.jp/) または、当社ウェブサイト (https://www.hokkaido-gas.co.jp/) に掲載

株主総会会場ご案内



場所

札幌市東区北七条東二丁目1番1号
北ガスグループ本社ビル 2階



交通アクセス

JR「札幌」駅および地下鉄東豊線「さっぽろ」駅より 徒歩5分

会場には駐車場をご用意しておりませんので、公共交通機関等をご利用願います。

昨年、株主総会終了後に、株主さまを対象にご用意した昼食につきましては、本年は取りやめさせていただきます。
何卒ご理解くださいますようお願い申しあげます。



環境にやさしく……本紙は再生紙を使用しております。

第174回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連 結 注 記 表 個 別 注 記 表

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

北海道瓦斯株式会社

当社は、第174回定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結注記表および個別注記表につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、当社ウェブサイト（<https://www.hokkaido-gas.co.jp/>）に掲載することにより株主の皆さんに提供しております。

連結注記表（2019年4月1日から2020年3月31日まで）

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 7社

主要な連結子会社の名称

北ガスジェネックス株、北ガスサービス株、北ガスジークリックス株、(株)エナジーソリューション、(株)北海道熱供給公社、
北海道LNG株、北ガスフレアスト株

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

北ガスフレアスト北見株

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）、及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数及び主要な会社等の名称

持分法を適用した非連結子会社の数 なし

持分法を適用した関連会社の数 9社

主要な会社等の名称

(株)エネルギー・サプライ、(株)サッポロエネルギー・サービス、北ガスフレアスト北株、北ガスフレアスト函館北株、
北ガスフレアスト函館南株、苫小牧バイオマス発電株、釧路エルエヌジー株、石狩LNG桟橋株、室蘭ガス株

(2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称等

持分法を適用しない非連結子会社

主要な会社等の名称

北ガスフレアスト北見株

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、北ガスフレアスト株の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたり、北ガスフレアスト株につきましては12月31日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの 移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。但し、当社の千歳支店、石狩 LNG 基地並びに供給設備のうち天然ガス用設備、46エネルギーセンターにおける熱供給事業用設備及び一部の連結子会社は、定額法によっております。

また、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	3～50年
---------	-------

導管	13～22年
----	--------

機械装置及び工具器具備品	2～20年
--------------	-------

また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産のうち、一括償却を選択した資産については、3年間で均等償却をしております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

但し、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

④ 長期前払費用

均等償却をしております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒り引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② ガスホルダー修繕引当金

球形ガスホルダーの周期的な修繕に要する費用の支出に備えるため、次回修繕見積額を次回修繕までの期間に配分して計上しております。

③ 保安対策引当金

ガス事業の保安の確保に要する費用の支出に備えるため、お客様がガスをご使用にならない経年管等の対策に要する費用の見積額を計上しております。

④ 器具保証引当金

販売器具の保証期間内サービスに要する費用の支出に備えるため、翌事業年度以降の費用発生の見積額を計上しております。

⑤ 热供給事業設備修繕引当金

热供給事業設備の定期的な修繕に要する費用の支出に備えるため、次回修繕見積額を次回修繕までの期間に配分して計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

② 退職給付に係る会計処理の方法

- ・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によつております。

- ・数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として15年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（1年）による定額法により費用処理しております。

5. 表示方法の変更

(1) 連結損益計算書

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めておりました「修繕引当金戻入益」（前連結会計年度30,765千円）は、重要性が高まったため、当連結会計年度は独立掲記しております。

会計上の見積りの変更

資産除去債務の見積りの変更

当連結会計年度において、不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、原状回復費用の新たな情報の入手に伴い、原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。当該見積りの変更により、当連結会計年度の営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益が108,303千円増加しております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 事業用土地の再評価

当社グループは、土地再評価法（「土地の再評価に関する法律」1998年3月31日公布、法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、「土地再評価差額金」を純資産の部に計上しております。

再評価の方法は、土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布、政令第119号）第2条第4号によるところの地価税の計算のために公表された方法により算定した価格に合理的な調整を行う方法及び第5号に定める不動産鑑定士の鑑定評価によって算出しております。

再評価を行った年月日

2002年3月31日

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

△1,084,233千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

230,165,690千円

3. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保提供資産

その他の設備（工場財団他）

2,606,951千円

(2) 担保に対応する債務

長期借入金

528,466千円

（うち1年以内に期限到来の固定負債）

181,044千円）

4. 保証債務等

(1) 保証債務

石狩サービス㈱の清算により承継した個人向けリース機器契約に対する連帯保証

125千円

(2) 社債の債務履行引受け契約に係る偶発債務

10,000,000千円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数
普通株式 17,737,806株

2. 配当に関する事項
(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月30日 取締役会	普通株式	396,204	22.5	2019年3月31日	2019年6月4日
2019年10月30日 取締役会	普通株式	440,221	25.0	2019年9月30日	2019年12月2日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議	株式の種類	配当金の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月28日 取締役会	普通株式	利益剰余金	440,207	25.0	2020年3月31日	2020年6月3日

3. 当連結会計年度の末日において発行している新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数
普通株式 25,140株

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

- (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、グループ全体の資金効率を高める目的で、キャッシュ・マネジメント・システムによるグループ金融を実施しております。グループ各社の営業性資金を当社に集中し、不足額の資金調達に関しては、主に当社の社債等の直接調達及び金融機関からの間接調達により行っております。

- (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信開始時の信用調査にてリスクの低減を図っております。

投資有価証券である株式は市場価格の変動リスクに晒されておりますが、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

社債・借入金等の使途は主に設備投資に係る長期資金であります。変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されますが、当連結会計年度の末日において変動金利の借入金はありません。なお、変動金利の借入を行う場合には、当該リスクをヘッジすることを目的として、金利スワップ取引を実施することがあります。

外貨建営業債務は、為替の変動リスクに晒されておりますが、当該リスクをヘッジすることを目的として、為替予約取引を実施しております。なお、金利スワップ・為替予約等デリバティブ取引は、社内規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

また、営業債務や短期借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

- (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「2.金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日（当連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません。（注2）参照）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額（＊2）	時価（＊2）	差額
(1) 受取手形及び売掛金（＊1）	12,866,832	12,866,832	—
(2) 投資有価証券 その他有価証券	3,092,160	3,092,160	—
(3) 社債	(44,000,000)	(43,905,700)	(△94,300)
(4) 長期借入金	(32,123,956)	(32,149,742)	(25,786)

（＊1）貸倒引当金を控除して記載しております。

（＊2）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注1）金融商品の時価の算定並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

（1）受取手形及び売掛金

受取手形及び売掛金は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

（2）投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりです。

（単位：千円）

	種類	取得原価	連結貸借対照表計上額	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	299,219	2,802,362	2,503,143
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	393,774	289,798	△103,976
合計		692,994	3,092,160	2,399,166

（3）社債

当社の発行する社債は、市場価格に基づき算定しております。

（4）長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) デリバティブ取引

- ① ヘッジ会計が適用されていないもの：該当するものはありません。
- ② ヘッジ会計が適用されているもの：該当するものはありません。

(注2)非上場株式（連結貸借対照表計上額2,409,291千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(2) 投資有価証券 その他有価証券」に含めておりません。

(注3)1年以内に期限到来の固定負債に含まれている長期借入金は、注記上長期借入金に一括して掲記しております。

1株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 2,747円48銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 224円58銭 |

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

その他の注記

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。但し、千歳支店、石狩 LNG 基地並びに供給設備のうち、天然ガス用設備及び、46エネルギーセンターにおける熱供給事業用設備は定額法によっております。また、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	3～50年
導管	13～22年
機械装置及び工具器具備品	2～20年

また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産のうち、一括償却を選択した資産については、3年間で均等償却をしております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

但し、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(4) 長期前払費用

均等償却をしております。

2. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの 移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

・数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として15年）に

による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

- 過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（1年）による定額法により費用処理しております。
- 未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なっております。
- (3) ガスホルダー修繕引当金
球形ガスホルダーの周期的な修繕に要する費用の支出に備えるため、次回修繕見積額を次回修繕までの期間に配分して計上しております。
- (4) 保安対策引当金
ガス事業の保安の確保に要する費用の支出に備えるため、お客様がガスをご使用にならない経年管等の対策に要する費用の見積額を計上しております。
- (5) 工事損失引当金
ガス機器工事に係る将来の損失発生に備えるため、当事業年度末の未引渡工事についての翌事業年度以降の損失発生見込額を見積り計上しております。
- (6) 固定資産撤去損失引当金
供給設備等の撤去費用に伴う支出に備えるため、支出見込額を計上しております。
- (7) 器具保証引当金
販売器具の保証期間内サービスに要する費用の支出に備えるため、翌事業年度以降の費用発生の見積額を計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

会計上の見積りの変更

資産除去債務の見積りの変更

当事業年度において、不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、原状回復費用の新たな情報の入手に伴い、原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。当該見積りの変更により、当事業年度の営業利益、経常利益、税引前当期純利益が106,602千円増加しております。

貸借対照表に関する注記

1. 事業用土地の再評価

当社は、土地再評価法（「土地の再評価に関する法律」1998年3月31日公布、法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、「土地再評価差額金」を純資産の部に計上しております。

再評価の方法は、土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布、政令第119号）第2条第4号によるところの地価税の計算のために公表された方法により算定した価格に合理的な調整を行う方法及び第5号に定める不動産鑑定士の鑑定評価によって算出しております。

再評価を行った年月日 2002年3月31日

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 △1,084,233千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 186,282,433千円

3. 保証債務等

(1) 保証債務 石狩サービス(株)の清算により承継した個人向けリース機器契約に対する連帯保証

125千円

(2) 社債の債務履行引受け契約に係る偶発債務

10,000,000千円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	11,946,283千円
仕入高	13,756,742千円
営業取引以外の取引高	463,904千円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数 普通株式	129,514株
--------------------------------	----------

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因

繰延税金資産	退職給付引当金
繰延税金負債	前払年金費用

関連当事者との取引に関する注記

関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
関連会社	石狩LNG桟橋(株)	札幌市東区	240,000	設備の所有・賃貸等	所有直接50%	1名	設備の賃借	貸付金の回収利息の受取	359,920 18,476	関係会社長期貸付金	2,446,800

(注) 1.上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2.取引条件及び取引条件の決定方針等

*資金の貸付については、市場金利を勘案して利息を合理的に決定しております。

1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	2,235円00銭
2. 1株当たり当期純利益	138円82銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

その他の注記

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。